



令和6年8月8日

## 調査の結果、日本語指導が必要な児童生徒が69,123人であることが明らかになりました。 (令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査)

文部科学省では、日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実に資するため、公立小・中・高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等について調査を行っております。令和5年5月1日現在で行った調査の結果をとりまとめましたので公表します。

### 1. 調査対象

都道府県教育委員会及び市町村教育委員会（特別区を含む。）（1,788）

### 2. 主な調査項目

- （1）日本語指導が必要な児童生徒の状況
  - ① 学校種別・課程等別・特別支援学級の在籍状況
  - ② 言語別在籍状況
  - ③ 在籍人数別状況
- （2）日本語指導の状況・指導内容、「特別の教育課程」の実施状況
- （3）日本語指導が必要な中学生・高校生等の進路状況等
- （4）教育委員会における体制整備

### 3. 調査結果の主な概要

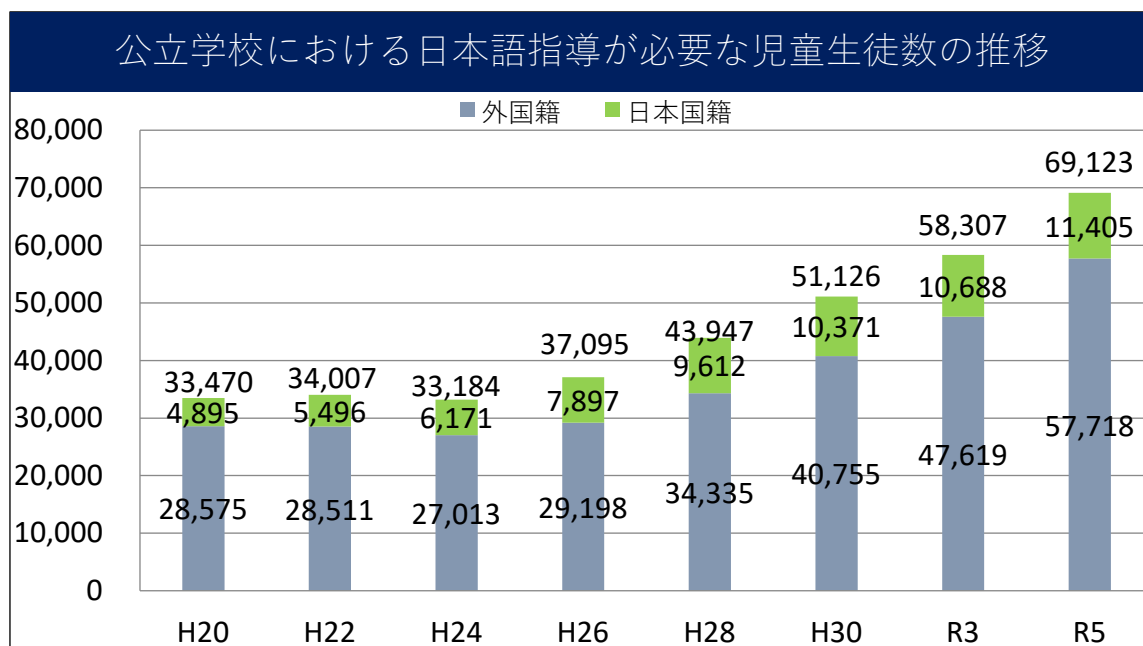
#### I 日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況

- （1）日本語指導が必要な児童生徒数
  - ・日本語指導が必要な児童生徒数は、69,123人で前回調査より10,816人増加（18.6%増）
  - ・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は57,718人で前回調査より10,099人増加（21.2%増）
  - ・日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数は11,405人で前回調査より717人増加（6.7%増）

## (2) 日本語指導が必要な児童生徒の言語別在籍状況

- ・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒を言語別にみると、ポルトガル語が20.8%で最も多く、次に中国語の20.6%となっている。
- ・日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒を言語別にみると、日本語が30.5%で最も多く、次にフィリピン語の19.4%となっている。

(参考) 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数（外国籍・日本国籍）の推移



## II 指導の状況

### (1) 学校において特別な配慮に基づく指導を受けている児童生徒の人数及び割合

- ・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、学校において特別な配慮に基づく指導を受けている人数は 52,176人(90.4%) で前回調査より 8,844人増加(0.6ポイント減少)。
- ・日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒のうち、学校において特別な配慮に基づく指導を受けている人数は 9,878人(86.6%) で前回調査より 459人増加(1.5ポイント減少)。

(2) 特別な配慮に基づく指導を受けている児童生徒に占める「特別の教育課程」による日本語指導を受けている人数及び割合

- ・義務教育段階（小・中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小学部、中学部）（平成26年度から制度導入）

外国籍の児童生徒

37,500人（77.7%） 5,880校【前回調査 31,796人（79.3%） 4,943校】

日本国籍の児童生徒

6,809人（72.5%） 2,363校【前回調査 6,361人（70.5%） 2,239校】

- ・高等学校段階（高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）（令和5年度から制度導入）【新規項目】

外国籍の生徒 215人（5.5%） 33校

日本国籍の生徒 30人（6.2%） 13校

### Ⅲ 進路状況等

(1) 日本語指導が必要な中学生等の進路状況

- ・日本語指導が必要な中学生等の高等学校等への進学率は、90.3%（前回は89.9%）（全中学生等の進学率99.0%）。

(2) 日本語指導が必要な高校生等の中退・進路状況

- ・日本語指導が必要な高校生等の中退率は、8.5%（前回は6.7%）（全高校生等1.1%）。
- ・大学等への進学率は、46.6%（前回は51.8%）（全高校生等75.0%）。
- ・就職者における非正規就職率は、38.6%（前回は39.0%）（全高校生等3.1%）。進学も就職もしていない者の率は、11.8%（前回は13.5%）（全高校生等6.5%）。

### 4. 今後の対応

(1) 日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実に資するため、引き続き、定期的な調査を行って実態の把握に努めるとともに、文部科学省の補助事業である「帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」の活用等により、日本語指導が必要な児童生徒等に取り組む自治体を支援する。

(2) 前回調査と同様、今回の調査においても各地方公共団体における取組事例を公表する予定であり、教育委員会等に広く周知を行う。

<担当> 総合教育政策局国際教育課

課 長 中野理美

外国人児童生徒教育専門官 平山大輔

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-4917（直通）